

英国定住者(Settlement)ビザ申請プロセスの変更

UK Visas & Immigrationは日本での英国定住者(Settlement)ビザ申請の方法を変更します。
2017年3月20日より、全ての添付書類は英国の下記住所へ、スポンサーまたは申請者本人から発送されなければなりません。

Settlement Applications, International Operations and Visas
PO Box 5852
Sheffield
United Kingdom
S11 0FX

目標とされる定住者ビザの審査期間は60営業日ですが、定住者ビザの優先ビザサービスを利用した場合、あなたの申請は順番待ちの列の先頭に置かれ、審査が早まります。

申請提出の準備

添付書類はオンライン申請用紙完了後出来る限りすぐに、あなたのGWF番号と共に英国へ発送してください。添付書類は、申請と生体認証（指紋と顔写真採取）情報提出の前であっても発送可能です。申請準備の為、下記ガイドラインをご確認ください。

- 要求されている場合、**原本書類**の提出が必要です。加えて photocopy を提出する場合は、鮮明で判読可能なものでなければなりません。申請プロセスを円滑にする為に、すべての原本書類の photocopy 提出が推奨されます。
- 可能な限り、全ての書類は**A4**サイズでなければなりません。**A4**サイズより小さいまたは大きい書類はできるだけ**A4**サイズに縮小または拡大コピーをしてください。過去のパスポートのページもこれに含まれます。書類に付いているクリップやホッチキスの針などは事前に取り除いてください。
- 優先サービスをご利用の場合、優先申請であることを担当チームに知らせる為に、その購入レシートを書類の束の先頭に置いてください。
- **申請者のパスポート**の生体認証（顔写真）ページの photocopy も、書類の束の先頭に置いてください。
- **GWFの参照番号**（オンライン申請用紙完了時に発行されます）と申請を提出した**センターの場所**を、封筒の外側と一枚目の同封書類の右上隅に明確に記載していることを確認してください。
- 書類が破れていたり、しわになっていたり、強く折り目がついている場合は電子スキャンが出来ない為、提出前に**A4**用紙へのコピーをしてください。
- ラミネート加工がされている書類は受付できません。



準備完了が完了した書類を、返送料金が前納済みで英国または日本国内の住所へ返送する適切なサイズの封筒と一緒に提出してください。

上記のガイドラインに準じていない場合、例え優先サービスを購入していたとしても、申請の審査に遅れが生じる可能性があります。添付書類は申請結果の受領より前に返送される場合がありますが、通常プロセスの一環ですので、それに対して連絡をしていただく必要はありません。

パスポートはどうなりますか？

あなたのパスポートは英国には送られませんが、審査の間はUK Visas & Immigrationにて保管されます。

私のスポンサーは何をする必要がありますか？

2017年3月20日以降の全ての申請の添付書類は、上記のシェフィールドの住所へ直接送られなければなりません。

私の書類はどうなりますか？

添付書類はシェフィールドの審査所からあなたが同封した返信用封筒の住所へ直接返送されます。

私のスポンサーはマニラのUKVIに私の書類を送ってしまったのですが、拒否されますか？

最初は少数の間違ひがあるかもしれないことは承知しています。一か月の移行期間内であれば、マニラへ誤送された添付書類はシェフィールドへ転送されます。移行期間終了後は、送信者へシェフィールドへの再提出の為に返却されます。

ビザの審査期間は長くなりますか？

いいえ、通常の定住者申請期間である60営業日のグローバル顧客サービス水準に沿ってビザ申請のプロセスは続けられます。適切な顧客であれば、順番待ちの列の先頭にてプロセスされる優先ビザサービスも利用可能です。但しこの優先サービスは、申請と添付書類の両方が提出された際ではなく、UKVIがそれらを受領した時点から始まります。規定のサービス水準内にて申請が決定しない場合は、その理由を申請者へ説明するために連絡をします。